

令和5年6月1日

お取引様各位

一般財団法人貝塚市文化振興事業団

### 臨時技術員人件費改訂のお知らせ

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より貝塚市民文化会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、私どもでは、お客様に安心してご利用いただけるよう、開館以来 30 年間にわたり、スタッフの技術向上と価格の維持に努めて参りましたが、長きにわたるコロナ禍を経て、多くの催事が元の形を取り戻しつつあるなか、皆様ご承知のとおり昨今の急激な価格高騰に加え、深刻な技術員不足も伴い、現行価格でのご提供が難しくなっております。

このことから、日頃よりご愛顧いただいておりますお客様には、大変なご迷惑をおかけいたしますが、令和6年7月1日以降のご利用分より、臨時技術員人件費を以下のように改訂させていただきます。

現在価格(令和6年6月末日利用分まで)				新価格(令和6年7月1日利用分から)			
	本体価格	消費税				本体価格	消費税
5時間まで	¥15,000	¥1,500	→	1区分	[午前] 9:00~12:00	¥17,000	¥1,700
					[午後] 13:00~17:00		
					[夜間] 18:00~22:00		
9時間まで	¥18,000	¥1,800	→	2区分	[午前午後] 9:00~17:00	¥20,000	¥2,000
					[午後夜間] 13:00~22:00		
13時間まで	¥21,000	¥2,100	→	3区分	[終日]9:00~22:00	¥23,000	¥2,300
時間外延長	¥2,500/h	¥250	→	区分外延長(12-13/17-18)		¥2,200/h	¥220
				時間外延長(9:00前/22:00以降)		¥3,300/h	¥330

今後とも職員一同、皆様にご満足いただけるよう、引き続き質の高いサービスと技術の向上に努めて参る所存ですので、お客様におかれましては、諸事情を御賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。